

## 試料調整室内ドラフト使用規定

- 1) ログブックに、使用者名、研究室名、使用時間、対象化合物名、使用溶媒名を記録する。
- 2) 使用はサンプリング目的に限る。化合物の合成を行わない。各自の所属研究室にドラフトが無かったり、諸般の事情により所属研究室ないでの実験が出来ず、どうしても合成目的での使用を望む場合は、山村に相談する。
- 3) 使用時は必ずファンを稼働させる。使用後は状況に応じてファンをとめる。
- 4) 酸、または酸を含む溶液、および、腐食性溶液や悪臭物質を含む反応器を開放したまま放置したり、或いは、還流器上部を開放したまま還流しない。無機塩を含む溶液を開放したまま放置しない。
- 5) 使用後は必ず元の状態（原則として何も無い状態）に戻し、使用した試薬、器具、備品、ゴミは必ず持ち帰る。